

平成 29 年 8 月 29 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」、「産前産後サポート事業ガイドライン」及び産後ケア事業ガイドラインについて

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
ガイドラインにつきましては、厚生労働省ホームページよりご確認ください。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会常任理事

温泉川 梅代

「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」、「産前・産後サポート事業ガイドライン」及び「産後ケア事業ガイドライン」について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、標記の件について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、地方自治体へ通知がなされ、本会にも周知方依頼がありました。

本件は、平成 28 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン案作成のための調査研究」及び「産前産後支援のあり方に関する調査研究」においてとりまとめられたものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会及び関係医療機関等への周知方、ご協力賜りたくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、各ガイドラインについては、厚生労働省ホームページに掲載されておりますのでご参照ください。

○「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-11900000-Koyoukintoujidou-kateikyoku/kosodatesedaigaidorain.pdf>

○「産前・産後サポート事業ガイドライン」及び「産後ケア事業ガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-11900000-Koyoukintoujidou-kateikyoku/sanzensangogaidorain.pdf>